

序章 調査研究の概要

第1節 研究目的

非行や不良行為などの問題行動は、どのような時代においても、健全な次世代を育成するためには、われわれが積極的に取り組むべき重要な社会的課題である。その積極的な取り組みのためには、非行や問題行動がよって来る原因を究明することがまず必要であり、これまで多くの研究がなされてきた。逸脱に関する理論研究としては、これまで、緊張理論、文化的逸脱理論、コントロール理論などの諸理論が展開されているが、それらが今日の我が国における非行や問題行動の解明にどれだけ結びつき、問題解決に貢献しているかを改めて考えてみると、甚だ疑問である。それは、我が国では、理論に裏打ちされた実証研究がまだまだ少なく、また、問題解決に資することを意図した優れた研究が少ないためではないかと思われる。その意味で、今後、理論を志向した多様で優れた実証研究が多く行われることが望まれる。

一方、近年における青少年の非行や問題行動の現実は、非行歴のない青少年の非行が増加し、また、いきなり凶悪で粗暴な事件を起こす青少年の事例が見られるようになるなど、新たな展開を見せているように見える。それは、青少年自身の精神や意識の構造あるいは行動傾向に、何らかの新たな変化が起こっていることを推察させる。われわれはまずそのような青少年の現実が「何故」また、「どのようにして」生じているのかという点を明らかにする必要がある。非行や問題行動が発生する原因やメカニズムが明らかにされなければ、それへの有効な対応策も見出せないからである。その上で、一体、どのような青少年施策が必要とされ、またどのような施策が有効性をもち得るのか、また、どのような課題を明らかにするためには、どのような実証研究が必要なのかが検討され、研究が実施されなければならない。その研究は、多面的、多角的、継続的に行われる必要があることは言うまでもない。本研究もそのような政策志向的な研究の一つと位置づけられる。

本研究のねらいは2つある。第一に、規範（遵守）意識の希薄化ないし低下は、今日、問題行動や非行など逸脱行動を助長する重要な要因と考えられている。そのような青少年の規範意識の実態を彼らを取り巻く環境（家庭、学校、仲間集団、その他）との関連で明らかにし、意識の形成に影響を与える要因やメカニズムさらには逸脱行動との関連を明らかにすることによって、遵法的意識の形成や学習を促進する方策を探ることである。

第二には、逸脱行動や非行を抑制ないし抑止する機能要因を把握し、その機能強化の方策を検討することである。ハーシ（Hirshi）らのコントロール理論では、社会的絆（social bond）が、青少年を逸脱へと向かわせず、規範的世界につなぎとめているとされているが、今日の日本では、そのような青少年の社会的絆は、有効に機能しているといえるのであろうか。また、他の要因との関連はどうなっているのであろうか。本調査研究では、このような問題関心に沿って、できるだけ実証的データの上で実態とその事実関連を明らかにし

ようとした。

第2節 調査研究の仮説と調査内容

(1) 調査研究仮説

本研究で調査仮説として考えられたのは、次のような内容である。

- ①青少年の中には、一部に規範意識の低い層があり、そのような規範意識の低さが逸脱行動と密接に結びついている。
- ②規範意識の形成と学習には、家庭環境や親の影響が大きい。それはまた、親の社会経済的条件、親の生活態度や生活価値観、しつけや教育力、家族関係の影響を強く受ける。
- ③規範意識に影響を与えるその他の要因としては、学校環境要因、セルフイメージ、社会観や生活価値観などがある。
- ④青少年の逸脱行動は、青少年の家庭環境とくに家庭生活への適応度（生活満足度や不満）、親との関係と密接な関連がある。
- ⑤学校生活への適応（授業理解度、学業成績、満足度や不満）、本人の進学アスピレーション、さらには、学校外生活のあり方（余暇の過ごし方、余暇と一緒に過ごす友人）、友人関係（親しく話し合える友人、友だちづきあいの満足度や不満）も逸脱行動と密接な関係をもっている。
- ⑥青少年の逸脱行動は、彼らのセルフイメージ、社会観や生活価値観のあり方とも密接な関連がある。
- ⑦逸脱行動を抑制ないし抑止する要因は、それぞれの行動によって異なる。社会的制裁はあまり大きな抑止力となっておらず、社会的絆の強さが、非行を抑制ないし抑止する大きな効力をもっている。特に親との絆、友人と絆が大きな役割を果たしている。

(2) 調査内容

- A フェースシート項目
性別、年齢、学年
- B 家庭環境に関する項目
家庭環境についての認知、父親・母親との関係、家庭生活満足度および不満の内容
- C 規範（遵守）意識と親から大切にするように言われた社会規範
- D 学校生活に関する項目
授業理解度、クラスの中での成績順位、学校生活満足度と不満の内容、進学アスピレーション
- E 学校外生活に関する項目
放課後や休日の過ごし方、学校外で一緒に過ごす友だち
- F 友人関係に関する項目

何でも話し合える親しい友だち、友だちづきあいの満足度及び不満の内容

- G 逸脱行動経験とそれをした理由
- H 非行を思いとどまらせる心のブレーキになるもの
- I 非行原因についての青少年自身の認識
- J セルフイメージ及びタイ社会的自己認識
- K 社会観および生活価値観

第3節 調査対象と調査方法

(1) 調査対象と調査対象者の選定

調査対象は首都圏居住の男女の高校生および中学生である。

高校生については、まず、調査対象校が盛り場などの繁華街に近い場所に立地しているか否かにより回答に差があるのではないかという点を考慮して、都会的な地域（以下「都心」地域）とそれ以外の地域（以下「それ以外」地域）の両方の地域が含まれるように調査地域および対象校を選択した。具体的には、20校の高校を選び、都県別では、東京都5校、神奈川県6校、栃木県6校、千葉県2校、埼玉県1校である。これを「都心」「その他」別に分けると、「都心」校7校、「その他」校13校となる。

また、所属する高校卒業後の大学等の進学率や進路の違いによっても回答内容が異なるのではないかということを想定して、大学への進学率が高い高校から低い高校までが含まれるように調査対象高校を選んだ。リクルート社の『高校総覧1999』のデータにより調査対象とした高校を分類すると、20校の類型は次のようになる。

類型A：卒業生の過半数の者が四年制大学（女子の場合も短大は少数）に進学している高校（4校）

類型B：四年制大学進学率はA類型の高校よりはやや低く、短大、各種学校・専門学校進学者も若干含まれる学校（8校）

類型C：四年制大学進学率は平均以下で、各種学校・専門学校への進学者が25%を超えている学校（5校）

類型D：各種学校・専門学校への進学者が多く、就職者も25%を超えている学校（3校）

なお、20校のうち私立校は2校（東京・千葉各1校）のみで、18校は公立校である。高校種別では、職業高校が2校（東京・埼玉各1校）含まれているが、との18校は普通高校である。神奈川県、栃木県の高校の選定については、それぞれ各5校に関して県教育委員会の協力を得た。

中学校については、3校（東京都内公立2校、千葉県私立1校）のみを対象とした。

調査対象者の選定は、各学校に依頼し、各学校で高校・中学校ともに主として2年生を対象に2～3クラス（約100名程度）の生徒数を選んでもらうように依頼した。

その結果、調査の有効回答者数の学校別、男女別内訳は、表序-1のようである。

対象者全体の学校立地地域（「都心」「その他」）別、進路類型別内訳は、表序-2、表序

－3に示してある。

表序－1 回答者の属性（学校・性別、人数・%）

	男子	女子	合計
中学校	93(43.5)	121(56.5)	214(100.0)
高校	1020(48.2)	1098(51.8)	2118(100.0)

表序－2 学校立地地域別回答者数（高校のみ、実数、%）

	「都心」地域	「その他」地域	合計
全 体	752(35.2)	1384(64.8)	2136(100.0)
男 子	399(39.1)	621(60.9)	1020(100.0)
女 子	340(31.0)	758(69.0)	1098(100.0)

表序－3 進路類型別回答者数（高校のみ、実数、%）

	類型A	類型B	類型C	類型D
全 体	449(21.0)	801(37.5)	435(20.4)	451(21.1)
男 子	225(22.1)	335(32.8)	228(22.4)	232(22.7)
女 子	221(20.1)	463(42.2)	202(18.4)	212(19.3)

（2）調査方法

調査は、調査を引き受けさせていただいた各学校に自記式の質問紙調査票を送付し、調査の実施にあたっては、教員に調査票の配布と回収を行っていただいた。高校の場合、回収された調査票数は、110前後から120のところが多かったが、1校（東京都、公立職業高校）では183と他の学校に比較して多くの生徒に実施した学校があり、また、回収数が29と少なかった高校が1校（神奈川県・普通高校）ある。これは回答するか否かを対象となった生徒の自主的判断に委ねたためである。中学の場合も調査方法は高校と同様である。

第4節 調査実施時期・調査主体等

（1）調査実施時期

調査は、2001年1月から2月にかけて実施した。

(2) 調査主体

調査の企画、調査内容などの検討にあたった調査主体は、「青少年の発達環境研究会」である。メンバーは以下のとおりである。

研究代表者 牧野暢男（日本女子大学教授）
藤田英典（東京大学大学院教授）
渡辺秀樹（慶應義塾大学教授）
耳塚寛明（お茶の水女子大学教授）
清永賢二（日本女子大学教授）
岩木秀夫（日本女子大学教授）
千葉聰子（文教大学専任講師）
村松幹子（日本女子大学助手）

(3) 本報告書の分析視角

なお、本報告書における分析視角について、あらかじめお断りしておきたい。

既に明らかなように、本調査研究では、高校生と中学生に調査を実施したが、本報告書におけるデータの分析と報告内容は、高校生のみに限定している。それは、第一に、高校生については、対象者数をかなり広範に多くとることができたために、高校生のデータのみでも当初の研究目的に沿った分析が可能となつたためである。また、第二に、高校生に比較して中学生のサンプルは数が少なく、地域等のカバレッジが異なるため、十分な比較検討を行うのは無理があると判断したためである。

